

OS 教育ローン

平成 28 年 6 月 1 日現在

商 品 名	OS 教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下の方 ・ 安定継続した収入がある方 ・ 高等学校から大学院、その他予備校・専門学校に在学または入学するか、在学または入学を予定する子弟を有する方 ・ 当金庫の営業区域内に居住または勤務する方 ・ 株式会社オリエントコーポレーションの保証が得られる方
資金使途	<ol style="list-style-type: none"> ① 受験時に係る費用 ② 入学時に係る費用 ③ 在学中に係る費用 ④ その他教育関連で株式会社オリエントコーポレーションが認めた費用
ご融資限度額	学生 1 人につき 10 万円以上 200 万円以内 (1 万円単位)
ご利用期間	10 年以内
ご融資利率	年 4.8% (保証料込)
ご返済方法	<ol style="list-style-type: none"> ① 毎月元利均等割賦返済とし、ボーナス併用による返済も可能です 但し、ボーナス返済分はご融資金額の 50%以内とし、6 ヶ月毎の間隔とします ② 元金返済の据置は入学 6 ヶ月前と在学期間中、かつ 4 年 6 ヶ月以内です
保証人・担保	原則として不要です 但し、株式会社オリエントコーポレーションの判断により連帯保証人が必要となる場合があります
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部 (9 時～17 時、電話：096-355-6112) にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 熊本県弁護士会 (電話：096-325-0913)、鹿児島県弁護士会 (電話：099-226-3765)、東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話：03-3581-2249) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所 (9 時～17 時、電話：03-3517-5825) にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会 (東京三弁護士会) に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法 (現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法 (移管調停) もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。